

地方創生に資する生涯学習の振興

古 市 勝 也
(九州共立大学)

1. はじめに

今、我が国では「地方創生」が叫ばれている。平成26年7月24日内閣は「地方創生」を掲げ、内閣官房に「まち・ひと・しごと創生本部（以下「創生本部」という）設立準備室」⁽¹⁾を発足させた。平成26年9月3日には、「創生本部」⁽²⁾の設置が閣議決定され、前自民党幹事長が地方創生担当相に起用されている。そこには「人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生できるよう」にと、「創生本部」の設置目的が述べられている。

また、平成26年11月28日には「まち・ひと・しごと創生法（以下「創生法」という）」⁽³⁾が制定された。その目的として「国民の一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成」、「地域社会を担う個性豊かで多様な人材の育成」、「地域における魅力ある多様な就業の機会の創出」を一体的に推進するとしている。「創生法」が求めるのは、「地域社会の形成」、「多様な人材の育成」、「多様な就業の機会の創出」と言えよう。

さらに、平成26年12月には「まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という）」⁽⁴⁾がまとめられ、政府全体として、人口減少という課

題等に対応し「まちの活性化」等に取り組んで行こうとしている。今や我が国は、地方創生が喫緊の課題であると言える。

注目すべきは、平成27年3月4日の「教育再生実行会議」で、「『学び続ける』社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について」(第6次)⁽⁵⁾を提言していることである。そこでは「1. 社会に出た後も、だれもが「学び続け」、夢と志のために挑戦できる社会」、「2. 多様な人材が担い手となる『全員参加型社会』へ」、「3. 教育がエンジンとなって『地方創生』を」掲げているのである。すなわち、「学び続け」、「教育がエンジンとなって地方創生」する社会づくりが求められているのである。

では、この地方創生の時代に生涯学習・社会教育行政はどのような役割を果たせばいいのか。まさに、喫緊の課題である。

2. 求められる、生涯学習振興行政と社会教育行政の新しい方向性

今の生涯学習・社会教育の課題をズバリ指摘したのが、平成25年1月の「第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」⁽⁶⁾である。

そこでは、「近年の社会教育の成果」と「生涯学習社会の構築に向けた寄与」として、「社会教育行政では、公民館、図書館、博物館、青少年教育施設、女性教育施設、生涯学習センター等の社会教育施設を設置し、各々の施設において、多様な学習機会の提供を行ってきた。」さらに「社会教育行政は、(中略)、住民の地域社会への貢献やコミュニティづくりへの意識の涵養、地域独自の課題や公共の課題への対応など、民間事業者等によっては提供されにくい分野の学習機会の提供も行ってきた。また、これらの学習成果を地域課題の解決や地域の活性化などへ結びつけ、住民主体の地域コミュニティの形成に寄与している例も見られる」と、一応評価されている。一方、「社会教育行政が抱える課題」の中で「地域コミュニティの変質への対応」を求めながら、「しかしながら、依然として多くの地方公共団体では、公民館等の社会教育施設における講座等の実施を中心とした社会教育部局で完結した「自前主義」から脱却できないでいる。社会教育行政は、学校支援地域本部や放課後子ども教室など学校教育との連携・協働については、大きな成果を

あげているものの、それ以外の領域については、多様な主体による社会教育事業との連携・協働が必ずしも十分に行えていないという現状が見られる。」としている。社会教育行政に取って、誠に厳しい指摘である。

では、今後どうするか。「今後の社会教育行政の取組の方向性～「社会教育行政の再構築」～」⁽⁷⁾の中で、「今後、社会教育行政は、(中略)、社会のあらゆる場において地域住民同士が学びあい、教えあう相互学習等が活発に行われるよう環境を醸成する役割を一層果たして行くことが求められる。このため、社会教育行政は、今こそ、従来の『自前主義』から脱却し、小中学校等への支援や社会教育施設間の連携の強化のみならず、首長部局や大学等・民間団体・企業等とも自ら積極的に効果的な連携を仕掛け、地域住民も一体となって協調して取組を進めていくという、いわば『ひらく・つながる・むすぶ・つくりだす』といった機能を様々な領域で発揮すること、つまりは平成10年の生涯学習審議会答申及び平成20年答申で提言されたネットワーク型行政の推進を通じて社会教育行政の再構築を行っていくことが強く求められる。」としている。さらに、その中では「関係行政部局との連携・協働の推進」、「初等中等教育機関との連携・協働の強化」、「大学等の高等教育機関との連携・協働の推進」、「民間団体の諸活動との連携・協働の推進」、「企業等との連携・協働の推進」、「地域社会を担う人材の育成」を提言している。連携・協働の推進・強化を求めているのである。

また、生涯学習振興行政は、教育基本法の「生涯学習の理念」(第3条)を実現するため、「社会教育行政や学校教育行政等において個別に実施される教育に係る施策、首長部局において実施される生涯学習に資する施策等について、その全体を総合的に調和・統合させるための行政をその固有の領域としている。」⁽⁸⁾とし、「全体を総合的に調和・統合させるための行政を」生涯学習振興行政としているのである。

まさに、生涯学習振興行政と社会教育行政の関係については、「社会教育行政が個別の施策について、関係行政部局、大学等・民間団体企業等との連携・協働を図るネットワーク型行政を展開して行く」のに対して「生涯学習振興行政としては、その固有の領域である「全体を総合的に調和・統合する機能」をより一層強化し、各学校段階間や各ライフステージ間の円滑な接続など個々人の生涯にわたる学習の接続性にも留意しながら、域内の学習活動

全体を俯瞰し、調整して、生涯学習の理念の実現に向けて、その基本的な方針等を示して行く……」⁽⁹⁾としているのである。

すなわち、これからの生涯学習振興行政は、社会教育行政や学校教育行政等において個別に実施される教育に係る施策、首長部局において実施される生涯学習に資する施策等について、全体を総合的に調和・統合させるための行政であるといえよう。

一方、社会教育行政は、「首長部局や大学等・民間団体・企業等とも自ら積極的に効果的な連携を仕掛け、地域住民も一体となって協調して取組を進めていく、ネットワーク型行政の推進を通じて社会教育行政の再構築を行っていくことが強く求められる」のである。まさに、社会教育行政は、地域住民の日常生活の向上を目指して地域課題の解決学習活動であり、そのためには今や、関係機関・団体との連携・ネットワーク型による解決が求められる。さらに、生涯学習行政は、「全体を総合的に調和・統合する機能」を発揮して、域内の学習活動全体を俯瞰し、調整して、生涯学習社会の実現を図ることである。社会教育には、生涯学習社会の実現の重要な役割が求められていると言えよう。

3. 各地の生涯学習の現状

では今、地域の生涯学習活動の現状はどのようになっているのだろうか。関係機関・団体との「連携・ネットワーク型」により地域活性化に資する生涯学習振興活動が行われているのだろうか。また、総合的に調和・統合する機能が発揮されているのだろうか。現状を診断してみよう。

(1)「実践研究交流会」が盛んになっている

平成27年5月16日(土)～17日(日)(実行委員会・情報交換会：5月15日)に、「中国・四国・九州地区生涯教育実践研究交流会(以下「実践研究交流会」という)第34回大会」が開催された。23都道府県から延べ694名の参加を得て、28件の実践研究事例発表と特別報告及び特別企画が実施された。この交流会の特色は、①34年間継続して実施されてきたこと、②参

加者の参加費による手弁当方式で運営、③中国・四国・九州地区の各県の実行員で構成された実行委員会方式で運営、④実践にこだわり実践研究の発表を主体とした大会、⑤参加者の出会いの場・交流の場である。注目したいのは、参加者の手弁当方式により、行政に財政的に依存しない自主財源による大会運営の手法である。34年前からこの運営手法が開発され、毎年改善を加えながら、今日に至っていることである。そして、そのメリットは、①各県の実践者が、自分たちの実践の手順・手法を持ち寄り事例発表し交流している。②事例発表の成果を共有し、仲間を増やして地域に持ち帰る。③地域では地域の仲間と活動の輪を広げる。④さらに、次年度の実践交流会を目指してステップアップした実践活動を展開する。⑤次年度の実践研究交流会で各県の活動仲間と「刮目して相見え」、さらなる活動成果を確認し・承認し・達成感を共有する。⑥地域の学習仲間と企画力・実践力がついたら、他団体と連携して「移動フォーラム」との連携による「我が町の大会」へと発展させることにあるといえる。まさに、実践研究交流会を核に活動の「好循環」サイクルを目指している。

今年の発表事例をみると、次の表-1になる。注目は、行政・地域・学校の持つ課題を関係機関団体との連携・ネットワーク等で解決した事例発表が多いことである。

(2) 生涯教育まちづくりフォーラムへ発展 ～「集める」から「集まる」社会教育へ～

次なる特色は、年1回の「実践研究交流会」を基幹としながら、原則毎月実施の「まちづくりフォーラム（以下「移動フォーラム」という）」（主催：NPO 幼老共生まちづくり支援協会）を実施していることである（表-2参照）。注目したいのは、移動フォーラムの多くが「実践研究交流会」の各県実行委員と参加者が、そこで出会った学習の仲間と連携し、地元の学習者に呼びかけ「フォーラム」を開催し輪を広げ、他県の参加者も得て地域活性化にむすびつけていることである。また、各フォーラムには、共催として福岡の実行員も必ず参加し、運営支援していることも「連携・ネットワーク」の「隠し味」になっている。

表-1 課題別28の発表事例⁽¹⁰⁾

課題	事例発表
行政 8事例	「町の人材・資源を生かした親子チャレンジ教室」(鹿児島県伊仙町・社会教育課),「図書館が挑む地域ネットワークの構築」(飯塚市・市図書館),「学舎融合を積み上げた産山モデルの理念と実践」(熊本県産山村・生涯学習係),「県立施設-市町行政-公民館等が協働する『課題解決支援講座』による地域づくり」(佐賀市・県立生涯学習センター),「地域を支える人材(財)を地域ぐるみで育てよう「サクラマス・プロジェクト」(鳥根県吉賀町・社会教育課),「『学校支援会議』が実践する地域・家庭・学校が一体となった教育事業の企画と戦略」(長崎県南島原市・教育委員会),「28年の歴史が築いた0歳児からの子育て支援」(鳥取市・地区公民館),「『親の学び』プログラムは未来の家庭教育支援」(熊本県社会教育課)
地域団体 15事例	「安養寺サタデースクールのふるさと体感プログラム」(鳥根県奥出雲町・土曜塾),「学びカフェを導入した公民館」(広島県大竹市・市公民館),「発酵食文化による地域自給の普及とスローフードのむら・まち交流」(山口市・山口ネット),「廃校舎を改築して集落活動センターとし,地域活性化」(高知県安田町中山地区・NPO),「矢掛小中高子ども連合の企画-発想-実践サイクル」(岡山県矢掛町・からだ喜ぶ会),「森林ボランティア『ふくの森の会』の15年」(下関市・森林ボランティア),「子どもの『遊び特区』を創り,『ふるさと愛』を育む」(福岡県鞍手町・遊びの森ボランティア),「目指した成人式は『日本一』」(那覇市・実行委員会),「子どもによる伝統芸能の継承が地域をつなぎ,異年齢の仲間集団を育て,地域文化を支えている」(諫早市小長井町・長立会),「人も資源もつないで育てる八幡浜元氣プロジェクト」(愛媛県八幡浜市・NPO),「『体験機会の創造』と『基礎学習サポート』を組み合わせた『放課後チャレンジ教室』」(大分県国東市・協育ネットワーク),「『母なる海を守る会』の『協働』戦略」(長門市・地域団体),「『大莞少年消防クラブ』26年の伝統と社会参画」(福岡県大木町・消防団),「『男のクラブ』が主催するコーヒークラブが地域をつなぐ」(倉吉市・公民館),「『待つ支援』から『届ける支援』まで母親たちが創造した子育て支援の全方位的モデル」(徳島市・NPO),
学校関係 5事例	「学校と農家と消費者をつなぐ総合学習『大豆100粒運動』」(佐賀市・ショッピングシティアルタ),「ふるさとを知り,ふるさとを学ぶ総合学習の学社連携~高千穂大好きプロジェクト~」(宮崎県高千穂町・小学校教諭),「小規模校における社会教育施設との学社融合プログラムの試み」(熊本市・小学校),「『良き企業人は良き社会人』の理念にもとづく高校生キャリア教育の『学民協働』」(鹿児島県日置市・高校),「強い翼をつくるための心と身体の栄養-子どもたちを青空に!」(大分市・中学校PTA)

表-2 26年～27年のまちづくりフォーラム⁽¹¹⁾

期日	事業名	会場	参加
平成26年 4月20日	139回：まちづくり移動フォーラム	飯塚市穂波公民館	70
6月21日	140回：まちづくりフォーラム	福岡県立社会教育総合センター	20
8月8日	141回：まちづくり移動フォーラム	北九州市平野市民センター	130
9月21日	142回：まちづくり移動フォーラム	熊本県上天草市	100
10月25日	143回：まちづくりフォーラム	社教総合センター	25
11月16日 ～17日	144回：まちづくり移動フォーラム	国立徳地青少年自然の家 (山口徳地)	43
12月20日	145回：まちづくりフォーラム	社教総合センター	30
平成27年 1月10日	146回：まちづくり移動フォーラム	島根県益田市	150
2月1日	147回：まちづくり移動フォーラム	長崎県西海市大瀬戸コミュニティ	60
2月28日 ～3月1日	148回：まちづくり移動フォーラム	大分県国東市	60
4月18日	149回：まちづくり移動フォーラム	飯塚市穂波公民館	45
6月27日 ～28日	150回：まちづくり移動フォーラム	鳥取県大山町	140
8月1日	151回：まちづくりフォーラム	社教総合センター	30

注：「社教総合センター」＝「福岡県立社会教育総合センター」を言う

(3) 主な移動フォーラムの現状⁽¹²⁾

ア.「第144回生涯教育まちづくり移動フォーラム in 山口・山口県生涯学習地域コーディネーター研修会」, 主催：山口県生涯学習 VOLOVOLO の会

期日：平成26年11月29日（土）～31日（日），会場：国立徳地青少年自

然の家、内容：第1日目：研修Ⅰ：事例発表，研修Ⅱ：講義「未来の必要」，懇親交流会（ポットラック方式），第2日目：研修Ⅲ：課題トーク「地域の社会教育・生涯教育を推進・発展させるためのコミュニティ形成機能と住民参画の「志縁」づくりを問い直す」4部会による課題発表，研修Ⅳ：4部会のまとめりレートーク（助言者からの講評）

イ、「第146回生涯教育まちづくり移動フォーラム in 島根」（第3回子どもフォーラム協働事業として，「増田市・鹿足町教育委員会連合会研修会」と「社会教育を学び・行動する会」との共催）

期日：平成27年1月10日（土），会場：島根県益田市市民学習センター，内容：3分科会「アウトメディアと子どもの体感活動」「『弁当の日』と子どもの体と学力」「新たな子どもの育ちの場づくり～放課後児童クラブと放課後子ども教室」にて実践事例発表，総括提案：「無境界化」の本質は「規制緩和」ではなく，「領域の統合」，講師：研究者

ウ、「第147回生涯教育まちづくり移動フォーラム in 長崎」（主催：「おおせとオヤジ夜究教室」，協賛：長崎県社会教育支援「草社の会」）

日時：平成27年2月1日（土），会場：長崎県西海市大瀬戸コミュニティセンター，内容：「ふるさと料理教室（調理から食事まで）」，事例発表・意見交換（「雪浦ウイーク」，「神浦散歩未知」，「エコビレッジさいかい元気村」等5事例），講評，講義「寂しい日本人の連帯と団結～無縁社会の中の『オヤジの会』～」（講師：研究者），ふるさと特産品コーナー設置，交流会

エ、「第148回生涯教育フォーラム in 大分」（第8回地域発『活力・発展・安心』デザイン実践交流会と共催）

期日：平成27年2月28日（土）～3月1日（日），会場：大分県国東市「梅園の里」，内容：テーマ「大いに語ろう～大人がする子ども育て，そして，子どもが活躍するまちづくり～」，第1分科会「学校教育等への地域・家庭からの支援・協力の事例（5事例）」，第2分科会「地域が主体となった子育て活動の事例（5事例）」，2日目は，先日の10事例の中から，2事例が「中国・四国・九州地区生涯教育実践研究交流会」で発表することになった。

オ、「第149回生涯教育まちづくりフォーラム in 飯塚」

日時：平成27年4月18日（日）15:00～17:00，会場：飯塚市穂波公民館，内容：事例発表「にこにこキッズ！体験塾～保幼・小をつなぐ連携プログラ

ム～」(小1プロブレム解消の一助となるプログラムの展開), 論文発表(講師: 研究者)

カ. 「第150回生涯教育まちづくり移動フォーラム in 大山」(「公益財団法人とっとり県民活動活性化センター」と共催)

大会テーマ「地方創生と社会教育～いま西風を吹かす～」, 期日: 平成27年6月27日(土)～28日(日), 会場: 鳥取県大山町大山ビューハイツ, 内容: 第1日目: 地方創生講演「地域の活性化と人材育成」(講師: 地元企業代表), 実践研究発表「女性の活躍なくして地方創生なし」「地域活性化に資する大学の役割」「放課後の教育力 学校支援から家庭教育支援へ」講師3名, 基調講演「少子化, 高齢化, 過疎化に挑む」(講師: 研究者), 交流会。第2日目: 家庭教育講演会「心身鍛錬 子どもに負荷を」(講師: 研究者)

(4) 連携事業「実行委員会」方式への発展⁽¹³⁾

移動フォーラムではないが, 連携・協力して実施している事業は, 下記になる。

ア. 「第10回ひとづくり・地域づくりフォーラム in 山口」

日程: 平成27年2月14日(土)～15日(日), 会場: 山口県セミナーパーク, 内容: 第1日目: 基調講演, 実践事例発表: 「学校・地域連携」4事例, 「子育て支援」4事例, 「まちづくり・協働」4事例, 「環境保全」4事例, 「健康・食育」4事例, 「シニア世代の社会参加」4事例, 交流会, 第2日目: 総括提案(講師: 研究者)

イ. 「愛媛県地域教育実践交流会第7回大会」主催: 地域教育実践交流集会実行委員会, 後援: 愛媛県・愛媛県教育委員会・「えひめ教育の日」推進会議

日程: 平成26年12月6日(土)～7日(日), 会場: 国立大洲青少年交流の家, 内容: 第1日目: 分散会(11分散会・38事例提供), 交流会, 第2日目: めざましトーク「教育の地産地消」(講師: 研究者), 特別企画: インタビューシンポ「あなたの町の, まちづくり」7人登壇

(5) 特色ある取り組み

地域の課題解決に向けて行政の「支援講座」が注目される。

ア. 「佐賀県立生涯学習センター(アバンセ)」の「課題解決支援講座」⁽¹⁴⁾

今, 社会教育行政に求められる地域の「課題解決」に向けての「支援講座」

であり、平成24年度5事業、平成25～26年度3事業実施している。事業形態は、アバンセと市町行政及び公民館との協働を前提とした講座開設であり、企画の段階から3者の話し合いによる共同立案となっている。講座の展開は「講義～グループワーク～実践～ふりかえり」の手法で、個別地域がそれぞれ具体的な地域課題を掘り起こし、「高齢者の居場所」「自治防災組織」の立ち上げや、「人材バンク」の創設等につながっている。この、課題解決への実践につなげることで、地域住民の自ら考える力（教育力）を引き出し、コミュニティを活性化することを目標としている。注目したいのは、県段階の施設が、市町の行政や公民館と連携し協働して地域課題解決を図る実践的解決手法を開発していることである。ここには、県と市町の連携、公民館現場との連携、人材育成、協働プログラムの開発・実施、地域課題の解決策の共有等々、これからの生涯学習・社会教育行政の在り方が示されている。

イ. 北九州市市民カレッジの特色：「大学間のリレー講座」「大学との連携講座」に発展

ここでは、北九州市の市民カレッジの歴史的変遷から、政令指定都市の生涯学習の現状を見る。

北九州市市民カレッジ（以下、「市民カレッジ」という）は、平成15年4月に北九州市立生涯学習総合センターが設立（組織変更）され、その主要事業のひとつとして市民カレッジ開講を計画し、同年9月には市民カレッジ要綱等を次のように定めている。

- 【目的】 生涯学習社会の構築のため、市民の高度・専門的かつ多様な学習ニーズに対応した学習機会を提供し、自己実現の促進及び生涯学習社会を担う人材の育成をはかる。
- 【企画】 学識経験者、社会教育関係者、一般市民からなる企画運営委員会（以下、「委員会」という）を設置し企画運営を行う。
- 【分野】 ① まちづくり・人材育成系、② 総合・教養系、③ 産業・ビジネス系
- 【講座】 ① 自主講座（高等教育機関と連携して実施）
② 指定講座（高等教育機関が企画し、委員会の承認を得て実施）
- 【時期】 前期（おおむね5月～8月）、後期（おおむね10月～翌年2月）で実施
- 【回数】 1講座あたり2時間×10回程度
- 【定員】 1講座あたりおおむね30名

さらに、次は市民カレッジの変遷であり、そこから現在の生涯学習活動が見える。

平成15年11月には、市民カレッジ開講（4講座実施）。各分野の専門家が講座の流れをコーディネートする。社会福祉ボランティア大学校、首長部局との連携を図っている。

平成16年3月には、職業能力開発、高度な教養取得を目的に高等教育機関に委託して開催（平成6年度～）。リカレント講座を廃止した。廃止に伴い、講座趣旨を市民カレッジで引き継ぐことになっている。

平成16年には、高等教育機関と提携して、「産業・ビジネス系」講座の委託実施を決定し、市民カレッジの講座に「単位認定・評価制度」を導入している。

平成17年には、市民が企画・運営に関わる講座を開発・開講している。

平成18年には、『チャレンジ！市民カレッジを企画しよう—企画者になろう—』を開講し、講座を修了した市民が『好きになっちゃい北九州』の講座開講している。

平成19年には、委託実施による高等教育機関提携講座に加えて、高等教育機関主催による講座実施を決定。（「委託型＝事業運営費用は市負担、受講料は市収入」、「主催型＝事業運営費用は高等教育機関負担、受講料は高等教育機関収入」）

平成20年には、NPO役員が『好きになっちゃい北九州 Vol. II』コーディネーターを務めるまでになっている。また、北九州市職員国際交流・ボランティア「翼の会」と提携し、『マネジメント能力育成講座』開講している。さらに、カレッジ学士4名を表彰し、単位認定評価制度の定着が図られている。

平成21年には、『行列のできる講座のつくり方』等を開講し、市民の講座等の企画力アップを目指している。

平成22年には、北九州市建築都市局と連携して『地域みんなで考える“まちづくり”実践塾』開講している。他部局との連携講座開設がなされるようになっている。

平成22年度の高等教育機関との提携講座は、主催型が15講座、委託型が3講座計画された。また、同年3月には委員会において、高等教育機関提携

のうち、委託型廃止が決定され、主催型講座が主流になった⁽¹⁵⁾。

表-3 「6大学間のリレー講座」(「健康で充実したくらしのための『6つの秘訣』」)⁽¹⁶⁾

月日	テーマ・内容	担当講師	企画
1月 14日	健康を科学し、健康寿命を延長させよう	九州大学大学院 教授	放送大学福岡学習 センター
1月 21日	健康な住まい～健やかな住環境を保つため～	西日本工業大学 教授	西日本工業大学
1月 28日	中高年からの充実した生活を送るための健康法	九州国際大学 准教授	九州国際大学
2月 4日	脳梗塞のサインとは～治療の機会を逃さないために～	産業医科大学 教授	産業医科大学
2月 18日	よく噛んで食べる習慣を身につけませんか？	九州歯科大学 准教授	九州歯科大学
2月 25日	こころの健康を考える～こころと身体の関係について～	九州共立大学 講師	九州共立大学

平成24年には、高等教育機関と行政との提携講座から、「6大学間のリレー講座」(「健康で充実したくらしのための『6つの秘訣』」)に発展しているのである。健康をキーワードに6大学がつながった講座である。

ここには、大学と行政との連携・大学間連携等は既に成立・実施されているのである。また北九州市は、政令指定都市で第一位の高齢化率を抱え「高齢者の健康づくり支援」は地域課題である。さらに、企画でコーディネーターの役割を果たした行政が注目される。

行政の支援で、関係機関団体との連携を促進し、委託から自主開催講座へ導き、厳しい大学間のリレー講座へと発展しているのである。

ウ、筑後市「サンコアマルシェ」⁽¹⁷⁾

期日：平成27年6月13日（土）10:00～16:00、中央公民館が主催する、地域での「起業したい方」への学習支援講座である。主催は、筑後市中央公民館（サンコア）で、企画運営は自主サークル「こいびより・ハイツヅカス

クエア」である。目的は、サンコアのおうち「起業講座を受けたメンバー」を中心に企画・実施。新しい方のサンコアの利用と、今後の起業講座への興味、参加を促すことも目指している。地域課題である、商店街の活性化・地域活性化を目指した「起業講座」である。

平成27年度筑後市中央公民館（サンコア）主催事業は、『おうち起業応援セミナー』（全9回）を実施している。

また、今までの企画の経緯を見ると、平成23年度よりスタート、平成27年度で5年目を迎える。毎年内容は変化しているが、女性の「起業したい方・起業して間もない方を支援する」というところは一貫している。主な講座内容を見ると、「わたしたちの働き方」3回シリーズ（講師：起業した先輩講師）、「起業準備講座」4回シリーズ、「起業家への道」6回シリーズ、「起業家への道」～フォローアップ編～、「おうち起業応援セミナー」2回シリーズ、「おうち起業応援セミナー」～フォローアップ編～5回シリーズ等である。

4. 今、生涯学習行政は何をなすべきか。

(1) 「地域課題解決」の学習活動は、生涯学習・社会教育の役割～活動事例の分析から見える地域課題解決

以上のような活動事例を見ると、社会教育・生涯学習活動の現場では、「創生法」（平成26年）が求める「地域社会の形成」、「多様な人材の育成」、「多様な就業の機会の創出」への取り組みが既に実施されていることがわかる。

また、「議論の整理」の「今後の社会教育行政の取組の方向性～「社会教育行政の再構築」～」⁽⁷⁾の中で、「ネットワーク型行政の推進を通じて社会教育行政の再構築が強く求められ」さらに、その中では「関係行政部局との連携・協働の推進」、「初等中等教育機関との連携・協働の強化」、「大学等の高等教育機関との連携・協働の推進」、「民間団体の諸活動との連携・協働の推進」、「企業等との連携・協働の推進」、「地域社会を担う人材の育成」を提言している。注目したいのは、紹介した活動事例は、すべてにおいて、関係機関団体と連携・ネットワークによって実施されていることである。ここに、今後の社会教育・生涯学習行政のヒントがある。すなわち、地域課題解

決を目指し、関係機関団体との連携、学習活動仲間との交流会の企画実施、学習主体の「手弁当方式」の運営、行政はコーディネーターとしての支援型に徹する等々である。

(2) 地域課題解決に向けて、今何がおこっているか

地域社会活動を基盤とした、地域課題解決活動が既に始まっている。

ア、「北九州市まちづくり協議会（以下「まち協」という）」⁽¹⁸⁾が求める「地域課題解決」

地域課題に関わる行政部局は多様である。例えば、北九州市における地域「活動の主体」である「まちづくり協議会」と「活動の拠点」である「市民センター」を中核として、「地域の課題を、地域で考え、地域で解決する」ことを、基本的な考え方として「地域づくり」を推進している。

また、活動内容は「生涯学習活動」「青少年健全育成活動」「地域防災活動」「地域防犯活動」「保健福祉活動」「地域美化活動」「環境保護活動」「地域づくりの計画策定」と多岐にわたっている⁽¹⁹⁾。

さらに、活動を支援する担当行政課も、「地域振興課」「市民活動推進課」「危機管理室危機管理課」「各区役所コミュニティ支援課」「安全・安心都市整備課」「消費生活センター」「文化振興課」「保健福祉局いのちをつなぐネットワーク推進課」「認知症対策室」「健康推進課」「子ども家庭局青少年課」「子育て支援課」「環境局循環社会推進課」「環境未来都市推進課」「環境局環境学習課」「環境局業務課」「産業経済局農林課」「建設局管理課」「建設局道路計画課」「建設局公園管理課」「建設局水環境課」「建設局緑政課」「建設都市局都市計画課」「消防局警防課」「上下水道局水質試験所」「生涯学習課」等多岐にわたっている⁽²⁰⁾。社会教育・生涯学習活動を推進するには、多様な内容の生活課題・地域課題を多様な部局と連携・ネットワーク化して活動することが求められる。自前主義では解決が難しいことが頷ける。

イ、NPO 公益活動支援事業が求める「地域課題の解決」

北九州市市民活動サポートセンターでは、「NPO 公益活動支援事業」⁽²¹⁾として「NPO 法人や市民活動団体が、専門性を発揮して行う、地域課題解決につながる活動について、事業費の一部を補助」している。そこでは、「補助の対象となる活動」として、「特定の区や地域に限定せず、広い区域で行

われるまちづくり活動」「具体的な地域課題の解決につながる活動」「公共の福祉の向上に資する活動」等を挙げている。NPO法人や市民活動団体に「地域課題解決」や「公益」に資する活動を行政と市民団体が「協働」⁽²²⁾により解決することを求めているのである。すなわち、今や、地域には多様な課題が存在し、これらの課題に対して、様々な行政部局が対策を講じている。しかし、複合化する課題や縮小する行政組織の中で、特定分野のみでの取り組みでは効果があがるのだろうか、持続可能な活動に発展して行くのだろうか問われている。行政間の連携・団体間の連携等関係機関団体の相互連携は不可欠になってきているのである。

5. おわりに

平成26年11月に「創生法」が制定され「地域社会の形成」、「多様な人材の育成」、「多様な就業の機会の創出」が提言された。また、平成26年12月には「総合戦略」がまとめられ、「まちの活性化」等に取り組んで行こうとしている。さらに、平成27年3月の「教育再生実行会議」で、『『学び続ける』社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について』（第6次）を提言し、そこでは「1. 社会に出た後も、だれもが『学び続け』、夢と志のために挑戦できる社会」、「2. 多様な人材が担い手となる『全員参加型社会』へ」、「3. 教育がエンジンとなって『地方創生』を」掲げているのである。

では、この地方創生の時代に社会教育・生涯学習はどうか。社会教育・生涯学習行政は、関係職員は減り、予算は縮小され、多くの課題を抱えている。さらに、社会教育行政は「自前主義から脱却」を、生涯学習行政は「全体を総合的に調和・統合する機能」が強く求められている。そのような中で、生涯学習行政は、関係行政全体を把握し、調整機能を果たす必要がある。また、「公共に資する活動への支援が今始まっているが、各行政や団体が連携できていない、もっと調整力が必要ではないか」との声も聞こえる。

では、実現への「活動モデル」をどこに求めるか。本論で取り上げた活動事例にその「活動モデル」の手順・手法が潜んでいることが明らかになった。その活動の手順・手法を掘り起こし合い・確認・理解し共有することが

大事である。それは、関係機関団体による相互の連携ネットワークであり、実践研究交流会であり、学習活動者主体の「実行委員会方式」であり、関係団体と「つながった」移動フォーラム方式であり、そして、今や、ワークショップ等地域の課題解決を目指した参加型の活動等々である。これらの実践事例をモデルにして交流会の輪を広げることが、地方創生に資する生涯学習活動である。今や、社会教育・生涯学習が地方創生に資する絶好のタイミングであり、その存在意義を高めて「生き残りを掛けて」活動展開する時であると確信する。

注

- (1) 衆議院調査局「各委員会所管事項の動向―第187回国会（臨時会）における課題等―」平成26年10月
- (2) 「まち・ひと・しごと創生本部」内閣府
- (3) 「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年11月21日成立，平成26年11月28日公布・施行）
- (4) 「まち・ひと・しごと創生総合戦略について」平成26年12月27日閣議決定，（まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）第8条の規定に基づき）
- (5) 教育再生実行会議『『学び続ける』社会，全員参加型社会，地方創生を実現する教育の在り方について』（第6次提言），平成27年3月4日
- (6) 「第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」平成25年1月，第1章－2-(3)
- (7) 「第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」平成25年1月，第1章－3
- (8) 「第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」平成25年1月，第1章－4-(1)
- (9) 「第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理」平成25年1月，第1章－4-(2)
- (10) 第34回「中国・四国・九州地区生涯教育実践研究交流会」報告書，平成27年8月
- (11) 平成27年度「NPO幼老共生まちづくり支援協会」総会資料
- (12) 各移動フォーラムの「開催資料」等により筆者参加取材
- (13) 両（フォーラム，大会）の「開催資料」により筆者参加取材

- (14) 「第34回大会中国・四国・九州地区生涯教育実践研究交流会」平成27年5月16日（土）、発表資料
- (15) 平成23年北九州市教育委員会生涯学習課係長井上幸一郎「後期講座」説明資料
- (16) 平成26年後期「市民カレッジ実施講座」北九州市立生涯学習総合センター、9月発行
- (17) 筑後市中央公民館（サンコア）「平成27年度筑後市中央公民館（サンコア）主催事業」『おうち起業応援セミナー』（全9回）」平成27年4月28日
- (18) 「北九州市まちづくり協議会」とは：北九州市では、平成6年度から、小学校区単位を基本に「まちづくり協議会を設置推進。設置目的は「地域住民相互の連帯感と自治意識の高揚を図るとともに、地域共通の課題の解決に努め、ふれあいのある心豊かな地域社会づくりを行う」。活動の拠点は「市民センター」（129施設）。主な構成員は「自治会、社会福祉協議会、婦人会、老人クラブ等の地域団体や、学校、企業、行政機関等、地域の様々な団体である。
- (19) 「みんなが主役の地域づくり・まちづくりのために」平成26年4月作成、北九州市市民文化スポーツ局地域振興課、p.18
- (20) 「みんなが主役の地域づくり・まちづくりのために」平成26年4月作成、北九州市市民文化スポーツ局地域振興課、pp.19-30
- (21) 「平成27年度補助対象活動募集『NPO公益活動支援事業』」平成27年4月、北九州市市民活動サポートセンター
- (22) 「北九州市協働のあり方に関する基本指針～協働による住みよいまちづくり～」平成24年11月、北九州市市民文化スポーツ局市民部地域振興課発行、pp.2-5